

2007年以降だけで17人も死亡…外国人の病死・餓死・自殺が多発する「日本の入管」で何が起きているのか《 公的機関の闇 》

『外国人差別の現場』より #1

(2022年7月15日 文春オンラインより)

近年、日本の難民認定率は1%にも満たない。ロシアの軍事侵攻によってウクライナから避難してきた人々に対しては、入国要件を緩和しているが、ウクライナ侵攻以前の日本政府は、戦争・紛争から逃れてきた人々や外国人に対して“冷淡”だったのだ。

ここでは、日本政府の外国人政策の闇を暴いた『外国人差別の現場』（朝日新聞出版）から一部を抜粋。

病死・餓死・自殺が相次ぐ入管での過酷な実態を徹底取材した、フォトジャーナリスト・安田菜津紀氏のルポタージュを紹介する。（全2回の1回目／2回目に続く）

来日したスリランカ女性が亡くなった理由

季節は初夏にさしかかってはいるものの、この日の名古屋は朝から冷たい雨に見舞われていた。

2021年5月17日、絶えず窓をつたう雨粒を横目に、私は名古屋出入国在留管理局（以下、名古屋入管）の1階ロビーのソファで、ウィシュマ・サンダマリさんのご遺族や代理人が、局長らとの面会を終えるのを待っていた。

2020年8月に収容されたウィシュマさんは、その後、体調を崩し、自力では起き上がれないほど衰弱しながらも、入院や点滴などの措置は受けられず、2021年3月6日に帰らぬ人となった。

亡くなった時の体重は、収容当時と比べて20kg以上落ちていたという。

この日、前日にウィシュマさんの葬儀を終えた遺族は、収容施設内の視察や、ウィシュマさんの居室の監視カメラ映像の開示を直訴しに、数人の弁護士、国会議員と共に名古屋入管を訪れていた。

ウィシュマさんは2017年6月、日本で英語教師になることを夢見てスリランカから来日し、千葉県成田市の日本語学校に通っていた。

当初は熱心に参加していたものの、しだいに学校に通えなくなり、除籍となって在留資格を失ってしまうことになる。

同居していた男性から追い出された、と静岡県内の交番に駆け込んだのは2020年8月のことだった。そこでオーバーステイが発覚する。

その後、名古屋入管の施設に收容されたが、帰国できない理由として、その同居していた同じスリランカ出身のパートナー、B氏からのDVと、B氏から收容施設に届いた手紙に「帰国したら罰を与える」など、身体的な危害を加えることをほのめかす脅しがあったことを訴えていた。

私が見せてもらった遺品のノートにも、〈今帰ることでできません〉という、切迫した言葉が綴られていた。

けれども彼女は最後まで、DV被害者として保護されることも、「仮放免」という形で施設の外に出ることも許されなかった。

判然としない名古屋入管の対応

待機すること約2時間、ウイシュマさんの妹で次女のワヨミさん、3女のポールニマさんが、疲れ切った様子で1階に戻ってきた。代理人の指宿昭一弁護士によると、收容されていた部屋に、弁護士や議員の同行は認められなかったという。

同行を認めない根拠として、入管側は当初「保安上の理由」を掲げ、しばらくやりとりが続いた後に「コロナ対策のため」という理由を加えてきたという。

過去、弁護士や国会議員による視察は多数重ねられている。なぜ今回に限り「保安上の理由」が提示されたのかは判然としない。

「コロナ対策」という理由についても、「少人数に分かれて入れないのか」など、代案を提案しても受け入れられなかった。

居室だけが映っているはずのビデオの開示を拒み、その理由に「保安上の理由」を掲げながらも、遺族を施設内に案内する（居室以外の周辺環境も目撃できる）のは不可解だった。上川陽子法務大臣（当時）は2021年5月14日の会見で、入管庁に対し、「遺族の意向を尊重して対応するよう指示した」としていたはずだが、真逆の対応が続いていることになる。

入管という公的機関の闇

代理人弁護士が録音した、内部でのやりとりの音声を確認してみた。名古屋入管局長の佐野豪俊氏（当時）は、「現在調査されている身である」として、遺族からの質問に対する明確な回答を避けている。

指宿弁護士は「事実はひとつですから、本省（法務省）に答えたのと同じことを遺族に言えばいい。本省が事実をねじまげる準備をしているから自分たちは言えないと言っているようなもの」と憤る。

「中はあまりに狭く、段ボールの机とベッドが置かれているだけ。こんなところにいたら、心を病んでしまう」とワヨミさんは震える声で居室内部の様子を語った。

また、案内を受けている間も、不自然なやりとりがあったという。「ここがウィッシュマさんがいた部屋です」と職員に案内され、改めて「ここが本当に姉のいた部屋なのですか？ カメラはあるんですか？ どれくらいの期間いたのですか？」と尋ねても、回答を得られなかったという。

「ここが本当に姉のいた部屋なのですか？」という問いにまで答えないのは、なぜだろうか。最初から遺族の質問には答えない、という前提で案内をしていたのではないかと思わざるを得ない。

指宿弁護士と同じく、遺族側の代理人を務める駒井知会弁護士はこう語る。

「ビデオ開示などを拒否すること、議員の視察を拒むことは、失礼、無礼という話ではなく、“この国の崩れ方がここまでできてしまったのか”ということの表れだと思います。これは日本社会に暮らすすべての人にとっても、危機ではないでしょうか」

入管という公的機関の闇は、局所的な腐敗や機能不全ではなく、この日本の社会制度全体で、何かが欠如していることを物語っているのかもしれない

窓口では日本語でしかアナウンスしない傲慢さも……

名古屋入管のロビーで待機していた間、私はどうしても、そこが多様なルーツの人々が集まる施設であるという感覚を持てずにいた。

入管入り口の傘立ての横に、丁寧にビニール傘を横たえて中に入ろうとした男性へ、「傘は立ててください」と職員が日本語で声をかける。おそらく日本語話者ではないのだろう。

きょとんとしている男性に、職員が指をさしながら、「そこ、立てて」と、再度日本語で話しかけ、男性は戸惑った表情のまま、傘立てに後戻りした。

ここを訪れる人々の顔ぶれは様々だ。しかし、1階ロビーに流れる「●番の方、窓口まで来てください」というアナウンスも、2階の申請窓口で響く機械音声の案内も、フロアの椅子に腰かけて待つ人々に呼びかける職員の言葉も、すべて日本語だったのだ。私の傍（かたわら）で、やはりずっと日本語で職員から説明を受けていた男性は、その言葉がうまく理解できないのか、曖昧な応答に終始していた。

気になった私は後日、名古屋入管にこのことを問い合わせしてみた。総務課の窓口からは「日本語、英語でアナウンスをしている」という返答だった。

システムが変わったということだろうか？ この点を尋ねても「いえ、ずっとこの仕組みです」と言い切るので、私の記憶違いだったのかもしれないと思ったほどだ。

その後、私は再度、名古屋入管を訪れてみた。

2階の申請窓口の機械音声も、1階ロビーに流れるアナウンスも、やはり日本語のままだった。

それも、1階ロビーのアナウンスは音割れしており、日本語が母語である私にも聞き取りづらいものだった。

たかが言葉、だろうか。言葉は意志を伝える役割を果たすこともあれば、かつての日本の植民地政策が表しているように、支配の道具として使われることもある。

「日本に来たからには日本語を理解しろ」という傲慢さが、そこにある気がしてならない。まして、衰弱し、命の危機を感じている最中に、自身の言葉を解そうとしない職員たちに囲まれ過ごさなければならなかったウィシュマさんは、どれほどの恐怖と無念にさいなまれていただろう。

ウィシュマさんの事件が発覚してから、いやそれ以前から、入管庁の「不都合を隠そう」という態度は一貫してきた。

その一端に触れるにつれ、「いつものこと」と不誠実な態度に驚かなくなってしまうていた自分にはたと気づく。

虚偽の説明は何があっても許容できない。それがまかり通る組織に、人命を守ることは不可能だろう

繰り返される施設内での死

名古屋入管でスリランカ人女性が死亡一。その第一報を知ったのは、知人の弁護士のSNSの投稿だった。

「またなのか……」と、その日はずっしりと重たい何かのしかかられたような思いで1日を過ごした。

入管での死亡事案はこれまでも相次いでいた。2007年以降、収容施設内で亡くなるのはこれで17人目だった。うち5人は、自ら命を絶っている。

ニュースで伝えられた彼女は一体、なぜ、命を奪われなければならなかったのだろうか。

そもそもその「なぜ」を入管側はどこまで開示するだろうか。

これまでの死亡事案でも、担当者や責任者が刑事責任を問われたことはない。

国が管理する施設で人が亡くなるという重大事案でありながら、検証さえ、まっとうに行われてこなかった。

今回もそんな入管側の姿勢を上塗りするかのように、ウィシュマさんの死から4日後の3月10日の中日新聞には「適切に対応していた」という入管側のコメントが掲載されていた。

死因も背景も全く明らかにされていない状況でも、入管側の「結論」だけは堂々と先出しされていたのだ。

支援者や入管問題に携わる弁護士たちから、次々と抗議の声があがる一方で、SNSの一部やウィシュマさんのニュースが転載されたYahoo!ニュースのコメント欄は地獄と化していった。

「在留資格がない方が悪い」「帰らなかったからだろ、自業自得」一。

在留資格を失うことがまるで「重大犯罪」のように扱われ、その資格の喪失が人権の喪失であるかのような言説が、後から後から連なっていた。

どうかこのコメントが遺族の目に触れないようにと、暗澹たる思いで願うしかなかった。

「収容」とは本来どんな措置なのか

そもそも、「収容」とは、どんな措置なのだろうか。

「仕事を失ってしまった」「困難を抱えて学校に通えなくなってしまった」「パートナーと離婚した」—それは生活していれば誰にでも起こりうる生活の変化のはずだ。

けれどもこの「変化」によって、日本国籍以外の人々は、日本に暮らすための在留資格を失ってしまうことがある。

在留資格の有無は、時に「紙一重」の違いであることから、米国のバイデン政権はそうした人々に、「illegal alien (不法在留外国人)」などの呼称ではなく、「undocumented (必要な書類を持たない)」といった言葉を使う

方針を示したが、日本の入管庁は相変わらず「不法滞在者」という言葉を使い続けている。

「収容」とは本来、在留資格を失うなどの理由で、退去強制令を受けた外国人が、国籍国に送還されるまでの「準備」として設けられた措置のはずだった。

人を施設に収容するということは、身体を拘束し、その自由を奪うことであり、より慎重な判断が求められるべき措置のはずだ。

ところが実態を見てみると、収容や解放の判断に司法の介在がなく、入管側の一存で、それも不透明な意思決定によって決められていく。しかも、収容期間は事実上無期限だ。

「あと数カ月の辛抱」という目標さえ見えない「宙ぶらりん」の状態が人間に与えるストレスは、残酷なほど深いものだろう。

外部との通信手段は電話のみ、それも入管の外から被収容者にかけることはできない一方通行のものだ。

ネット環境からは当然のように遮断される。

電話ボックスをつなぎ合わせたような狭さの面会室はアクリル板で仕切られ、窮屈で息苦しい。後ろで職員が常に会話に耳をそばだてている施設もある。

「入管こそ国際的なルールを守るべき」

茨城県牛久市にある東日本入国管理センターの収容施設の窓にはめこまれているのは、曇ったすりガラスだという。

春になると咲き誇る梅も、満開の桜も、収容者たちが目にすることはない。

ただただ、壁の外を通り過ぎていく季節に思いを馳せながら、5年、6年と「自分はいつ出られるのか」と自問自答し続ける日々自体が、拷問のようなものだ。

たとえ収容を解かれたとしても、「仮放免」という立場では、就労の許可は得られず、健康保険にも入れない。

まさに、生存権そのものを否定されてしまっているような状態だ。

まるで送還自体が「機能不全」に陥っているかのような報道も一部見受けられるが、実は退去強制令が出された人々のうち、ほとんどの人たちが送還に応じている。

「入管白書」などによると、2010年から19年にかけての送還率は、平均すると97%を上回っている。残りの3%に満たない人々が、「国に帰ったら命の危険がある」「日本に生活の基盤のすべてがあり、国籍国に家族はいない」「子どもが日本語しか話せない」など、何かしらの「帰ることができない事情」を抱えた人たちだ。

そのような人々が何年もの間、いつ出られるのかもわからず施設に収容されているということも、決して珍しいことではない。

2020年、国連人権理事会の「恣意的拘禁作業部会」が、入管のこうした実態を「自由権規約違反」と指摘した。

それ以前に、国連の「拷問禁止委員会」などの条約機関からも、たびたび勧告を受けてきているが、国際社会からの声が正面から顧みられることはなかった。

長期収容を経験したある男性は、「外国人には厳しく“ルールを守れ”というけれど、入管こそ国際的なルールを守るべきだ」と、憤りをもって語った。

時給400円、残業200時間超、賃金未払い…「労働法違反のデパート」と化した外国人技能実習制度の“悪夢のような実態”

『外国人差別の現場』より #2

(2022年7月15日 文春オンライン)

近年、日本の難民認定率は1%にも満たない。ロシアの軍事侵攻によってウクライナから避難してきた人々に対しては、入国要件を緩和しているが、ウクライナ侵攻以前の日本政府は、戦争・紛争から逃れてきた人々や外国人に対して“冷淡”だったのだ。

ここでは、日本政府の外国人政策の闇を暴いた『外国人差別の現場』（朝日新聞出版）から一部を抜粋。ジャーナリストの安田浩一氏が取材した、搾取と差別に苦しむ外国人労働者たちの実態を紹介する。（全2回の2回目／1回目から続く）

「労働法違反のデパート」

携帯電話が鳴りやまない。

通話が終わったかと思うと、10分も経たずに着信音が響く。そのたびに甄凱さん（ケンカイ、63）は「ごめん」と軽く詫びてから私との話を中断させる。

電話の相手は各地の労働組合や外国人支援団体、弁護士、記者、会社経営者、そして外国人技能実習生たちだ。

時に“利権”を守るのに必死なヤクザから、恫喝口調の電話が入ることもある。

甄凱さんは日本語と早口の北京語を使い分け、それぞれの相談や訴え、脅しにも耳を傾ける。

変わらないなあと思う。

20年前に知り合った時から、甄凱さんはずっとこんな感じだ。

追われているのか、追っているのか。顔の見えない相手に頭を下げたり、怒鳴ってみたり。とにかく忙しい。

「変わらないのは実習制度も同じですよ」と甄凱さん。

「あらゆる人権無視が横行している。実習制度の本質的な部分は、ずっと変わっていないですよ」

そう話しているうちに、また電話がかかってくるのだ。

賃金の未払いがある、残業代を支払ってもらえない、社長のパワハラ、セクハラに耐えられない、休日してもらえない、労災を認めてくれない、社長に抗議したら国に帰れと言われた—そうした労働現場からの相談が次々と持ち込まれる。

「実習制度は労働法違反のデパートみたいなものです」

甄凱さんは吐き捨てるように言った。

外国人技能実習生の労働問題の実態

実際、全国の労働基準監督署による立ち入り調査（2021年発表）でも、実習生を受け入れる事業所の約7割で労働基準関係法令の違反が確認されている。

また、同年に発表された賃金構造基本統計調査では、実習生の賃金水準が日本人を含む同年代の労働者全体の約6割にとどまっていることも判明した。

「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（技能実習法）は実習生の報酬を「日本人と同等以上」と定めているが、遵守されている形跡はない。

「企業からすれば、実習生を日本人と同待遇にするのであれば、そもそも実習制度を利用する意味もなくなりますからね」

甄凱さんの指摘は、まさに問題の本質を突いたものでもある。

甄凱さんが実習生の労働問題に関わるようになった理由

初めて会った時、甄凱さんは埼玉県内で中華料理店を経営していた。

大きな鍋を器用に動かす姿をいまでも覚えている。

1986年に中国・北京から留学生として来日した。

東京都内の大学で法律を学んだ後、大手アパレルメーカー、貿易商社などに勤務。

その後に中華料理店を経営するようになったのだが、実習生の労働問題に関わるようになったのは同時期である。

21世紀を迎えたばかりの頃だった。

たまたま店に食事に来ていた中国人実習生から悲惨な労働実態を聞いた。

時給は地域ごとに定められた最低賃金（最賃）の半分以下、休みもほとんどない長時間労働。強制帰国をちらつかせながら、社長は実習生を人間扱いしないという。

義憤にかられた甄凱さんは、実習生の勤務先に乗り込んで社長と直談判、違法な労働環境を改善させた。

以来、口コミで彼の名が実習生の中に知れ渡り、当事者だけでなく、労働組合や外国人支援団体からも、通訳兼交渉人としての応援を求められる機会が増えた。

私もまた実習生問題の取材に取り組み始めたばかりの頃で、取材先で知り合った彼について回った。後に帰国した実習生を追いかけて中国国内を幾度か訪ねた際も、その多くに同行をお願いした。

現在、甄凱さんは中華料理店をたたみ、岐阜一般労働組合の外国人労働者担当専従職員として活動し、行き場を失くした外国人のシェルターも運営している。

甄凱さんの活動は、これまでも多くのメディアが報じてきた。

例えば2017年、時給400円という低賃金で働かされていた縫製工場の実習生たちが、甄凱さんの声掛けで労組を結成し、発注元の手アパレル会社に押しかけた時などは、テレビ、新聞などの大手メディアがこぞってこの話題を追いかけた。

ある民放キー局はこの1件でドキュメンタリー番組までつくっている。

あまりに反響が大きかったこともあり、発注元のアパレル会社が〈製造現場について更なる関心を払い、弊社の商品がそのような環境下で製造されないように努力をして参る所存です〉と謝罪声明を発表するなど、異例ともいえるべき解決を果たしたこともあった。

時給400円の縫製工場

こうしたことを自覚するためにも、私は定期的に岐阜県内のシェルターを訪ね、甄凱さんに実習職場の現状を聞くと同時に、実習生本人とも面談を重ねている。

この日（2022年3月）、シェルターには中国人、カンボジア人、ベトナム人など15名の外国人が保護されていた。

全員が技能実習制度で来日した実習生だ。当然ながらそれぞれが「理由」を抱えて実習先企業から逃げてきた人々でもある。

例えば中国江蘇省出身の女性（45）。

1年ほど前まで大手ファッションブランドの下請け縫製工場で働いていた。

時給は400円。地域最賃を大きく下回る違法な賃金だ。

さらに運の悪いことに突然、会社が倒産してしまった。

未払い賃金の支払いを求めても「倒産して資力がない」ことを理由に拒まれる。

また、こうした場合は例外的に監理団体（実習生を国外から受け入れ、企業に振り分け、その後の監督・管理も担当する団体）の斡旋で他企業への転職が可能となるのだが、倒産から1年が経過しても彼女に新しい職場が提供されないままだ。

仕方なくシェルターで生活しながら、監理団体との交渉を重ねる甄凱さんからの報告を待つだけの毎日である。

「疲れた」と彼女は私に漏らした。

すでにシェルター生活も半年を超えた。

中国へ帰ることも考えていないわけではない。

だが、ここで帰国すれば、シェルターで過ごした時間が無駄になる。いや、そもそも日本に来たことじたいが間違いではなかったのか。

そう思うと眠ることのできない夜もあるという。

日本へ遊びに来たわけではないのだ。しっかり稼いで、待っている家族を喜ばせたい。

その思いだけを抱えて働いてきた。

だが、待ち受けていたのは低賃金労働、そして会社の倒産である。

しかも経営者も監理団体も、その責任を果たそうとしない。

日本に失望する外国人実習生たちの声

「日本がそんな国だと思わなかった。失望した」

これまで取材先で繰り返し聞かされてきた言葉を、この日も私は耳にすることとなる。

「ずっと日本人は誠実な人ばかりだと思っていた」

そう続けたのは、別の中国人の女性実習生（43）だ。

「もともと日本に憧れていました。少なくとも私の周囲では、日本を悪く言う人はいなかった」

豊かな国。

清潔な国。

法律が整った国。

人々は穏やかで親切で、真面目な人ばかり。

中国人に向けられることの多い「反日」なる陳腐なレッテルとは遠いところで彼女は日本を見ていた。

だが、就労先の縫製工場で「日本のイメージが覆された」。

時給400円。

しかも朝7時から夜10時まで、ほぼ休みなく働かされた。

残業に関しては時給制ではなく出来高制。

何もかも当初の約束と違っていった。

そのうち、会社に労働基準監督署の立ち入り調査が入り、労基法違反が指摘された。

労基署は是正勧告を出したが、その直後、会社は破産を申し立て、実習生は待遇改善されることなく放り出されてしまった。

最低賃金法に照らし合わせた未払い賃金は約320万円にものぼる。

「これ、見てください」

彼女が私に差し出したのは、その名を知らぬ者などいないであろうアイドルグループの写真だった。

ファンなのかと私が問うと、彼女は首を横に振った。

「この人たちが着ている服、私たちがつくったんです」

縫製工場は大手アパレルから依頼され、芸能人のステージ衣装の縫製を請け負っていた。

写真の中で、アイドルは優しく微笑んでいた。

身に着けている衣装が、時給400円の実習生たちによって縫製されたものだと考えたこともないだろう。それは私たちも同じだ。

私たちが作り手の顔など想像しない。

縫製工場の社長は破産を理由に交渉から逃げ回り、行くあてのない彼女はシェルターで解決の日を待つばかりである。

夢だった日本は、いま、彼女にとって悪夢でしかない。

このシェルターで、私は少し前にカンボジア人女性の実習生（33）にも話を聞いている。印象に残っているのは、彼女が「富士山を見たい」と何度も口にしたことだった。

彼女にとって富士山とは、日本そのものだった。

「カンボジアにいた頃、テレビやネットの写真で何度も見た。

あの美しい山のある国で働くことができると思っただけで気持ちが弾んだ」

日本に行けば必ず目にするこのことができるものだと思っていた。

だが、岐阜県内の工場で働くことになった彼女は結局、富士山を1度も目にするこ
となくシェルターで鬱屈した毎日を過ごしていた。

日本人と同等の給与が保証されると聞かされていたが……

なぜ、職場から逃げてきたのですか？ そう訊ねる私に、彼女はその時ばかりは通訳を介さず、たどたどしい日本語でこう答えた。

「仕事、たくさん。お金、少し」

地元のブローカーに6千ドルの手数料を支払って実習生となった。

高度な技術を学び、日本人と同等の給与が保証される—カンボジアでは、ブローカーからそう聞かされていた。

しかも行き先は「富士山の国」だ。

だが、「日本」は彼女の期待も希望も裏切った。

富士山は遠かった。

彼女が働いた縫製工場の仕事は朝の8時半から始まる。

ミシンを踏む。

アイロンをかける。

完成品を収めた段ボール箱を積み上げていく。

それが「高度な技術」なのかといった疑問は、すぐに消えた。

いや、休むひまもなく働き続けているうちに、考える余裕がなくなった。

仕事を終えるのは深夜になってから。

時に明け方近くまで働いた。

毎月の残業は200時間を超えた。

基本給は月額6万円。

残業の時間給は1年目が300円、2年目が400円、3年目にしてようやく500円。

しかも毎月の給与から4万円を強制的に預金させられた。

通帳は経営者が預かったままで、自身が管理することはできない。

「このまま働き続けては倒れてしまうと思った。もう限界だった」

手荷物だけを持ってシェルターに身を寄せたのである。

それぞれが、それぞれの夢を抱えて日本に渡る。

そして少なくない者たちが失望し、落胆し、小さな憎悪を生み出していく。

いつまで経っても「豊かさ」にたどり着けない。もちろん富士山にも。

「だから、こうした制度はやめたほうがいいですよ」と甄凱さんは言う。

「違法が常態化した制度は、たぶん誰も幸せにしない。経営者だって綱渡りしているだけで、いつかは破綻するのですから」

いま、日本各地で働いている実習生は約40万人。低賃金重労働で、生産業を支えているのだ。

何度でも繰り返す。そんな実習生と、私たちはどこかでつながっている。いや、私たちは“利用”している。



外国人差別の現場 (朝日新書)

安田浩一, 安田菜津紀

朝日新聞出版

2022年6月13日 発売